

野田市鈴木貫太郎記念館整備事業に係る公募型プロポーザルについて、事業者から参加表明書の提出がなかったため、令和8年7月21日付けで中止したが、この度、事業者がより参加しやすいよう実施要領等の条件を大幅に見直し、再度、公募型プロポーザルを実施するので公告する。

令和8年10月7日

野田市長 鈴木 有



1 前回からの主な変更点

事業者が抱えるリスクを軽減し、柔軟な提案を可能とするため、以下のとおり条件を変更した。

・ 想定事業費等の削除

前回の実施要領では本市が想定している事業費を示していたが、これが固定的な上限額であるかのような誤解を生じさせないように、また、昨今の不安定な世界情勢や建設資材価格の高騰等による受注者のリスクを考慮し、本要領においては工事費等の想定額を示さず、さらに工事費等の提出を求めないこととした。

・ 事業期間の柔軟化

「令和10年度末の開館」という期限を削除し、現時点で想定している設計期間（15か月）及び工事期間（20か月）のみを示し、具体的な着手日及び完了日は、受注者との協議により定めることとした。

・ 応募形態・資格要件の拡充

より多様な事業者が参画できるよう、施工者を代表とする「コンソーシアム（企業連合）」での応募を可能とした。また、展示設計の資格要件についても、特定の資格・実績を求めず、専門家の助言を得て設計を行う体制での応募を認めることとした。

2 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 事業名称 野田市鈴木貫太郎記念館整備事業

(2) 事業場所 野田市関宿町 1 2 7 3 番地

(3) スケジュール

No	手続きの名称	日程、締切り等
1	公告及び実施要領等の公表	令和 8 年 10 月 7 日 (水)
2	実施要領等に関する質問書及び参加表明書等 (一次審査) 受付開始	令和 8 年 10 月 7 日 (水)
3	質問書提出期限	令和 8 年 10 月 21 日 (水)
4	質問回答書公表	令和 8 年 10 月 28 日 (水)
5	参加表明書 (一次審査) の提出期限	令和 8 年 11 月 11 日 (水)
6	参加資格確認結果通知 (公表)	令和 8 年 11 月 13 日 (金)
7	技術提案書等 (二次審査) の受付開始	令和 8 年 11 月 13 日 (金)
8	二次審査書類の提出期限	令和 8 年 11 月 27 日 (金)
9	プレゼンテーション・ヒアリング	令和 8 年 12 月 2 日 (水)
10	審査委員会による審査結果通知及び公表	令和 8 年 12 月中旬
11	優先交渉権者との交渉後、契約締結	令和 8 年 12 月中旬

3 その他

公募型プロポーザル手続の詳細は、「鈴木貫太郎記念館整備事業デザインビルド事業者選定公募型プロポーザル 実施要領」に定めるところによる。

4 事務局 (問合せ先)

(1) 野田市 市政推進室

(2) 所在地 千葉県野田市鶴奉 7 番地の 1

(3) 連絡先 電話番号 04-7199-4914 (直通)

(4) 電子メールアドレス suishin@mail.city.noda.chiba.jp